

原子力発電所の運転および建設状況

原子力安全対策課
平成 26 年 3 月 7 日現在

1. 運転または建設中の発電所（設備容量 運転中：13 基 計 1128.5 万 kW、建設中：1 基 計 28.0 万 kW）

項目 発電所名		現状	利用率・稼働率 (%)		発電電力量 (億 kWh)	
			平成 25 年度	運開後累計	平成 25 年度	運開後累計
日本原子力発電(株)	1号機	定期検査中 (H23. 1. 26~未定)	0. 0	61. 7	0. 0	847. 3
			0. 0	64. 0		
敦賀発電所	2号機	定期検査中 (H23. 8. 29~未定)	0. 0	70. 0	0. 0	1,922. 9
			0. 0	70. 0		
日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ		性能試験中 (停止中)	(H22. 5. 6 10:36 原子炉起動、H22. 5. 8 10:36 臨界)			
関西電力(株)	1号機	定期検査中 (H22. 11. 24~未定)	0. 0	49. 5	0. 0	638. 0
			0. 0	51. 6		
美浜発電所	2号機	定期検査中 (H23. 12. 18~未定)	0. 0	59. 0	0. 0	1,075. 2
			0. 0	60. 4		
	3号機	定期検査中 (H23. 5. 14~未定)	0. 0	66. 0		
			0. 0	66. 6	0. 0	1,780. 2
			0. 0	61. 6		
関西電力(株)	2号機	定期検査中 (H23. 12. 16~未定)	0. 0	68. 3	0. 0	2,407. 9
			0. 0	68. 8		
大飯発電所	3号機	定期検査中 (H25. 9. 2~未定)	47. 0	76. 1	44. 4	1,748. 6
			46. 4	76. 1		
	4号機	定期検査中 (H25. 9. 15~未定)	51. 4	80. 8		
			50. 3	80. 4		
関西電力(株)	1号機	定期検査中 (H23. 1. 10~未定)	0. 0	64. 6	0. 0	1,838. 6
			0. 0	65. 1		
	2号機	定期検査中 (H23. 11. 25~未定)	0. 0	65. 6		
			0. 0	66. 1		
高浜発電所	3号機	定期検査中 (H24. 2. 20~未定)	0. 0	77. 8	0. 0	1,726. 7
			0. 0	77. 1		
	4号機	定期検査中 (H23. 7. 21~未定)	0. 0	77. 2	0. 0	1,690. 8
			0. 0	76. 7		
		合計	10. 3	68. 0	93. 0	21,474. 1
			7. 4	66. 6		

(注) 利用率・稼働率・電力量は平成 26 年 2 月末現在、累計は営業運転開始以降。また、利用率・稼働率は四捨五入、電力量は切り捨て。

$$\text{(上段) 設備利用率} = \frac{\text{発電電力量}}{\text{認可出力} \times \text{暦時間}} \times 100 (\%)$$

$$\text{(下段) 時間稼働率} = \frac{\text{発電時間}}{\text{暦時間}} \times 100 (\%)$$

2. 各発電所の特記事項（3月7日時点）

（1）運転中のプラント

発電所名	特記事項
敦賀1号機	第33回定期検査中（H23. 1. 26 ～ 未定） ・発電停止（H23. 1. 26 0:00） ・原子炉停止（H23. 1. 26 5:22）
敦賀2号機	○一次冷却材中の放射能濃度上昇 ・発電停止（H23. 5. 7 17:00） ・原子炉停止（H23. 5. 7 20:00） 第18回定期検査中（H23. 8. 29 ～ 未定）
美浜1号機	第25回定期検査中（H22. 11. 24 ～ 未定） ・発電停止（H22. 11. 24 10:30） ・原子炉停止（H22. 11. 24 12:25）
美浜2号機	○A-加圧器スプレッドグランドリークオフ流量増加 ・発電停止（H23. 12. 8 3:15） ・原子炉停止（H23. 12. 8 4:00） 第27回定期検査中（H23. 12. 18 ～ 未定）
美浜3号機	第25回定期検査中（H23. 5. 14 ～ 未定） ・発電停止（H23. 5. 14 11:00） ・原子炉停止（H23. 5. 14 12:59）
大飯1号機	第24回定期検査中（H22. 12. 10 ～ 未定） ・発電停止（H22. 12. 10 10:00） ・原子炉停止（H22. 12. 10 11:25） ・原子炉起動（H23. 3. 10 19:00）、臨界（H23. 3. 11 0:40） ・調整運転開始（H23. 3. 13 11:00） ・発電停止（H23. 7. 16 19:48） ・原子炉停止（H23. 7. 16 20:53） C-蓄圧タンク圧力の低下のため停止 ○物揚岸壁補強工事における協力会社作業員の負傷 ・2月18日、物揚岸壁の地盤改良工事に従事していた作業員が、汚泥を排出する水中ポンプに、左足を巻き込まれ負傷した。 ・調査の結果、ポンプ吸込口保護カバーを取り外してポンプを運転していたことに加え、当該作業員がポンプを停止することなく近づいたことが原因と推定された。 ・対策として、ポンプの保護カバーを取り外して運転しないこと等を作業手順書に明記し作業関係者全員に周知するとともに、実際の作業でポンプに近づく際には、チェックシートを用いてポンプの停止等を確認することとした。 <p style="text-align: right;">（添付資料1-参照）</p>
大飯2号機	第24回定期検査中（H23. 12. 16 ～ 未定） ・発電停止（H23. 12. 16 16:00） ・原子炉停止（H23. 12. 16 18:35）
大飯3号機*	第16回定期検査中（H25. 9. 2 ～ 未定） ・発電停止（H25. 9. 2 23:00） ・原子炉停止（H25. 9. 3 1:06）
大飯4号機*	第15回定期検査中（H25. 9. 15 ～ 未定） ・発電停止（H25. 9. 15 23:00） ・原子炉停止（H25. 9. 16 1:33）

*：平成25年7月8日の新規規制基準施行に伴い、同日、関西電力は原子力規制委員会に原子炉設置変更許可申請書等を提出した。

高浜 1 号機	第 27 回定期検査中 (H23. 1. 10 ～ 未定) ・発電停止 (H23. 1. 10 10:03) ・原子炉停止 (H23. 1. 10 12:20)
高浜 2 号機	第 27 回定期検査中 (H23. 11. 25 ～ 未定) ・発電停止 (H23. 11. 25 23:02) ・原子炉停止 (H23. 11. 26 2:26)
高浜 3 号機 *	第 21 回定期検査中 (H24. 2. 20 ～ 未定) ・発電停止 (H24. 2. 20 23:00) ・原子炉停止 (H24. 2. 21 3:50)
高浜 4 号機 *	第 20 回定期検査中 (H23. 7. 21 ～ 未定) ・発電停止 (H23. 7. 21 23:00) ・原子炉停止 (H23. 7. 22 2:08)

*：平成 25 年 7 月 8 日の新規制基準施行に伴い、同日、関西電力は原子力規制委員会に原子炉設置変更許可申請書等を提出した。

(2) 建設中のプラント

発電所名	特記事項
もんじゅ	設備保全対策 (H24. 4. 2 ～)

(3) 廃止措置中のプラント

発電所名	特記事項
原子炉廃止措置研究開発センター (ふげん)	廃止措置中 (H20. 2. 12 ～) ・カランドリアタンクおよび重水冷却系のトリチウム除去作業実施中 (H21. 9. 2 ～) ・重水浄化系のトリチウム除去作業実施中 (H24. 2. 27 ～) ・劣化重水貯槽、重水貯槽等のトリチウム除去作業実施中 (H25. 8. 26 ～) ・B復水器下部内部構造物の解体撤去作業終了 (H25. 8. 30 ～ H26. 2. 21)

3. 燃料輸送実績 (平成 26 年 2 月 4 日～3 月 7 日)

<新燃料輸送>

なし

<使用済燃料輸送>

なし

4. 低レベル放射性廃棄物輸送実績 (平成 26 年 2 月 4 日～3 月 7 日)

なし

(参考)

1. 記者発表実績（平成 26 年 2 月 4 日～3 月 7 日）

なし

2. 主な出来事（平成 26 年 2 月 4 日～3 月 7 日）

年月日	概要
H26. 2. 14	杉本副知事は、総合資源エネルギー調査会原子力小委員会放射性廃棄物ワーキンググループ第 9 回会合に代理出席し、高レベル放射性廃棄物の処分推進体制について、国は原子力発電環境整備機構（NUMO）を監督するだけでなく前 に出て国民を説得する必要があるとあり、さらに使用済燃料の中間貯蔵の問題についても消費地を含め、しっかりと議論を行うことが最終処分に向けた国民の議論を後押しすることにつながるとの意見を述べた。

平成25年度安全協定に基づく軽微な異常事象

大飯発電所 物揚岸壁補強工事における協力会社作業員の負傷

- ・発生日：平成26年2月18日
- ・放射能による周辺環境への影響：なし
- ・国の取扱い：報告対象外
- ・安全協定上の取扱い：異常事象（第7条第10号「原子炉施設等において人に傷害が発生したとき」）

【概要】

大飯発電所において、平成26年2月18日、物揚岸壁補強工事を行っていた作業員が、工事で発生する汚泥を排出する水中ポンプの状態を確認するため近づき、左足を巻き込まれ負傷した。

調査の結果、ポンプの吸込口を覆っている格子状の保護カバーを取り外して運転していたことに加え、作業員がポンプを停止することなく近づいたことが原因と推定された。

対策として、作業手順書の中に、ポンプの保護カバーを取り外して使用しないこと等を明記し、作業関係者全員に周知するとともに、実際の作業でポンプに近づく際には、チェックシートを用いてポンプの停止等を確認することとした。

1. 発生状況

平成26年2月18日14時17分頃、大飯発電所において、物揚岸壁補強工事で発生する汚泥を排出する水中ポンプの吸込状態確認を行っていた作業員が、左足を巻き込まれ負傷した。

搬送した病院での診察の結果、約2ヶ月の入院・加療が必要と診断された。

2. 調査結果

今回の工事は、物揚岸壁が地震発生時に液状化して使用できなくなることを防ぐために、地盤にセメントを注入して補強する工事であり、当該作業員は、この工事で発生する汚泥を排出する水中ポンプの吸込状態を確認する作業に従事していた。

聞き取り調査の結果、当該作業員および同作業に従事していた別の作業員1名は、ポンプ吸込口を覆っている格子状の保護カバーに汚泥中の土石が詰まり、頻繁に吸込みが悪くなったため、作業責任者へ連絡せずに、保護カバーを取り外していたことがわかった。その後、保護カバーを取り外した状態でポンプを運転していたところ、再び吸込みが悪くなったため、当該作業員は、ポンプの状態を確認しようと近づき、水流により左足を吸い込まれた。

3. 原因

今回の原因は、ポンプの吸込口の保護カバーを取り外した状態で運転していたことに加え、作業員がポンプを停止することなく近づいたことにより発生したものと推定された。

4. 対策

作業手順書の中に、ポンプの保護カバーを取り外して使用しないこと、確認作業等のためにポンプに近づく際はポンプを停止すること等を明記し、作業関係者全員に周知するとともに、実際の作業でポンプに近づく際には、チェックシートを用いてポンプの停止等を確認することとした。

また、作業員が運転中のポンプに容易に近づくことがないようにポンプ配置エリアに外周カバーや立ち入り禁止柵を設置することとした。

大飯発電所 物揚岸壁補強工事における協力会社作業員の負傷に関する原因と対策について

